

府民環境・厚生常任委員会 管外調査  
令和4年11月16日（水）～18日（金）

1 川崎市議会〔現地視察：昭和電工株式会社川崎事業所〕（神奈川県川崎市）

【調査事項】

川崎市臨海部におけるカーボンニュートラルに向けた取組について

【調査目的】

川崎市では、市内のCO<sub>2</sub>排出量の7割以上を占める川崎臨海部について、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を定め、関係企業をはじめとした多様な主体と連携した取組を実施していることから、川崎市臨海部におけるカーボンニュートラルに向けた取組について調査し、今後の脱炭素化施策の参考とする。

【調査内容】

川崎臨海部はコンビナートや研究開発拠点等が集積しており、川崎臨海部（川崎区）が市内製造品出荷額のうち76%を占める一方で、川崎市の温室効果ガス排出量は政令市最多となっており、川崎臨海部が川崎市の温室効果ガス排出量のうち73%を占める。

川崎市では、これまでから使用済みプラスチックから製造した水素をホテルに供給する実証や燃料電池と蓄電池を活用した水素ハイブリッド電車の実証試験など、低炭素・脱炭素の取組を実施されてきた。

令和4年3月には、川崎臨海部の現状や脱炭素化の加速を背景に、産業や研究開発拠点等が集積している川崎臨海部のポテンシャルを生かし、2050年カーボンニュートラルの社会の実現に向け、カーボンニュートラル化を牽引する新たなコンビナート地域を構築する「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定された。

川崎市としては、官民協議会を設立し、企業間連携によるプロジェクトの推進や低未利用地等にカーボンニュートラル関連施設や研究機関の誘致に取り組むほか、地域間・国等との連携を推進する役割を担っている。

また、川崎市では、前述の使用済みプラスチックから水素を製造しホテルに供給する実証やマクドナルドの店舗から出たプラスチックを水素にし、店舗のデリバリー用バイクの電気に利用する実証などにおいて、プラスチックケミカルリサイクル技術を有する昭和電工株式会社と連携していることから、昭和電工株式会社川崎事業所を視察した。

【主な質問事項】

- ・神奈川県や近隣市町村との連携について
- ・新産業創出に関する具体的な目標について など



川崎市議会において調査事項を聴取



昭和電工株式会社川崎事業所を視察

## 2 国立成育医療研究センター もみじの家（東京都世田谷区）

### 【調査事項】

医療的ケア児の短期入所施設「もみじの家」における取組について

### 【調査目的】

人工呼吸器による呼吸管理やたんの吸引など、在宅で医療的ケアが必要な子どもたちとその家族を支えるため、2016年春に国立成育医療研究センターが開設した医療型短期入所施設「もみじの家」について調査し、今後の医療的ケア児の支援施策の参考とする。

### 【調査内容】

小児医療の進歩により新生児死亡率が低い一方で、医療的ケア児は、2008年から10倍以上に増加しており、そのうち人工呼吸器を必要とする子供は約4分の1を占め、社会でどう受け止めるかが課題となっている。

もみじの家では、19歳未満の医療的ケアが必要な子どもを対象に、看護師が24時間医療的ケアを行うほか、常駐の保育士、介護福祉士と国立成育医療研究センターと併任の医師、ソーシャルワーカー、理学療法士、薬剤師がケアに当たる。医療的ケアのほか、外出する機会が少ない子どもが楽しく過ごせるよう日中活動の充実を図っている。これらの、「医療的ケア」「日中活動」「生活介助」の3つが充実していることが、利用者にとって安心して子どもを預けられるポイントとなっている。

登録者の98%が近隣の南関東の居住者である一方で、少数ながら地元で安心して子どもを預けられる施設がないことから、遠方の北関東や東海、東北地方から、もみじの家を利用する家族もいる。また、もみじの家においても、定員を上回る利用希望があり、都道府県に1カ所ずつくらい施設があるとよいが、どのように増やしていくか、また、収支にも課題があり、国の制度だけでは足りないため、自治体の支援が必要とされているとのことであった。

### 【主な質問事項】

- ・医療的ケア児とその家族への支援について
- ・利用希望者の受入調整について
- ・成人し、もみじの家を卒業した医療的ケア児の支援について など



調査事項を聴取

### 3 上山市議会〔現地視察：気候性地形療法認定葉山ウォーキングコース〕（山形県上山市）

#### 【調査事項】

上山型温泉クアオルト事業について

#### 【調査目的】

上山市は、市民の健康増進と交流人口の拡大による地域活性化を目的に、健康・環境・観光の三つの柱の下、全国に先駆けて官民一体となった“心と体がうるおうまち”づくりに取り組んでいることから、上山型温泉クアオルト事業について調査し、今後の健康づくり事業の参考とする。

#### 【調査内容】

上山市では、友好都市ドイツ・ドナウエッシンゲン市との国際交流やクアオルトを目指していた由布院温泉（大分県）との交流、また、山形県内でも高水準にある市民一人当たりの医療費や高齢化率、観光で訪れる年間宿泊者数の減少などの状況を踏まえ、平成20年度から、自然環境や温泉、食などの恵まれた地域資源を活かして、市民の健康増進と交流人口の拡大による地域活性化を目的に、健康・環境・観光の三つの柱の下、全国に先駆けて官民一体となった“心と体がうるおうまち”づくりを推進している。

クアオルト事業を開始してから15年が経過し、市民のクアオルト認知度は令和3年度で81.3%と向上したが、クアオルト＝ウォーキング、健康に関することのみ、というイメージを持たれている場合も少なくないことから、将来、上山市が目指すクアオルトのまちの姿を共有するなど、“心と体がうるおうまち”のイメージの定着・進化に取り組んでいる。

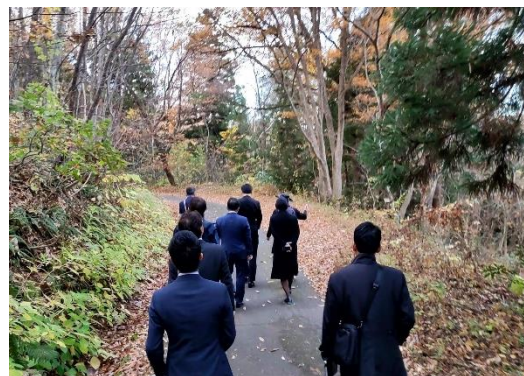
また、市民向けにICTを活用した健康ポイント事業を拡充するなど、働く世代の健康づくりを強化するほか、県内外の企業・事業所に対して、特定保健指導対象者や糖尿病予備群を対象にした、東北地方唯一の宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）の体験プログラムを提案するなど、企業が“健康経営×SDGs”を体現するフィールドづくりを強化しているとのことであった。

#### 【主な質問事項】

- ・クアオルト事業開始当初の状況について
- ・クアオルト事業の予算規模について
- ・クアオルト推進室と関係各課との連携について など



調査事項を聴取



クアオルト認定コースを調査

#### 4 宮城県議会〔現地視察：イワタニ水素ステーション宮城仙台〕（宮城県仙台市）

##### 【調査事項】

宮城県における環境政策と水素エネルギーの利活用推進について

##### 【調査目的】

宮城県では、脱炭素社会＝ゼロカーボン社会の実現に向け、水素を中心としたクリーンエネルギーや再生可能エネルギーの導入拡大、住宅・建築物の省エネ化の推進など総合的かつ計画的に取り組んでいることから、今後の脱炭素化施策の参考とするため調査する。

##### 【調査内容】

宮城県では、環境基本条例に基づき宮城県環境基本計画を定め、豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土、そして、持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会の実現を目指している。

太陽光発電施設の設置等に関する条例を令和4年7月に制定、同年10月に施行し、土砂災害のおそれがある地域への設置を原則禁止とするほか、地域住民等への事前説明や事業計画書提出等の義務化などが主な内容となっている。

また、東日本大震災において、明かりや暖房のない不自由な避難生活やガソリンなどの燃料不足によって、病院などの非常用電源や食料運搬など輸送手段に影響が生じたことから、東北地方でいち早く水素エネルギーの利活用推進に取り組んでおり、事業者による商用水素ステーション整備の支援やスマート水素ステーションの導入を進めているほか、公用車として導入したF C Vの運用や貸し出し、商用車のF C化に向けた取組を進めているとのことであった。

##### 【主な質問事項】

- ・宮城県において水素に力を入れる方向性となった経緯について
- ・太陽光発電施設の設置等に関する条例の制定前後の状況と事前説明や維持管理等計画等について
- ・宮城県における水素活用の今後の展開について など



調査事項を聴取



水素ステーションを視察

## 5 宮城県社会福祉協議会〔於：宮城県議会〕（宮城県仙台市）

### 【調査事項】

有事の際の要配慮者支援について

### 【調査目的】

近年、毎年のように各地で災害が起こり、地震だけではなく、台風、集中豪雨、豪雪、猛暑など、多様化、さらには激甚化の傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症も大きな影響を及ぼしていることから、東日本大震災や令和元年東日本台風など有事の際の要配慮者支援の取組内容等について調査し、今後の要配慮者支援の参考とする。

### 【調査内容】

東日本大震災では、発災直後から宮城県災害ボランティアセンターを設置。平成26年度から有識者を復興支援福祉アドバイザーとして委嘱し、市町村社協の個別ニーズに対応してきた。また、沿岸部を中心に生活支援相談員等を配置し、被災された方自身が雇用され、同じ被災経験者・住民目線で、被災された方々の声を聴き、寄り添う身近な存在となった。震災から数年が経ち、被災者支援から平時の地域福祉の支援へ切り替えの議論が活発化する中で、生活支援相談員という人財を手放したくないという強い思いから、生活支援コーディネーターとして継続して雇用。仮設住宅や災害公営住宅のコミュニティづくりの経験をもとに、地域での支え合いづくりに取り組んできた。

令和元年東日本台風では、震災の経験を踏まえ、被災者を生活支援相談員として積極的に雇用し、災害ボランティアセンターの終期から「長期視点の認識」の重要性を意識し、仮設住宅やその後の災害公営住宅での生活を見据えた取組を実施した。

宮城県では、これまでの取組において、被災者自身が支援役を担う「宮城方式」という体制が定着し、「宮城方式」により培った経験・人財を、地域包括ケアシステムなどの社会動向を踏まえながら活用している。これまでの検証・振り返りを行う中で、地域共生社会の実現に向けて、地域での支え合いや互助を醸成していくことが、有事の際の要配慮者支援の基礎になるものと考えているとのことであった。

### 【主な質問事項】

- ・要配慮者の支援計画等の情報共有と個人情報保護について
- ・ケアマネージャーと生活支援コーディネーターの役割分担について
- ・各社会福祉協議会の役割分担と連携について など



調査事項を聴取